



叢 広報 たかやま

4/1

2012
第1155号
毎月1日・15日発行

平成24年(2012年)

主な内容

- 普段の暮らしが幸せであるために
(地域福祉計画を策定しました) …………… 2~3
- 介護保険料の基準月額が5,350円に …………… 4~5
- リニューアル! バス運行について …………… 6~7
- 住まいづくりを応援します …………… 8~9
- 市議会定例会が閉会しました …………… 8~9
- 市の組織が変わりました …………… 10
- 修学を支援します! 育英資金を拡充 …………… 14

飛騨高山から元気を発信

今年で9回目となる零宮祭。酒樽御輿の担ぎ手らが、威勢のいい掛け声とともに市内を練り歩きました。

若い飛騨人のパワーがみなぎる、活気に満ちあふれた春の一日となりました。

3月18日撮影:古い町並(上二之町)





ふだんのくらしがしあわせであるために

第2期地域福祉計画を策定

市では、地域福祉を推進するための基本計画となる平成24年度から5年間の「第2期地域福祉計画」を策定しました。

**みんなが参加し
みんなで考えました**

計画の策定にあたっては、平成22年度に市内21地域で懇談会を各3回開催したほか、市民アンケートを実施するなど、市民のみなさんご意見をお伺いするとともに、市民

公募のワーキンググループなどで検討を重ねてきました。

地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域のいろいろな困りごとや課題を把握し、それを解決していく取り組み

のことをいいます。

福祉というと、福祉サービスを受けている人やその家族など一部の人のものといったイメージがありますが、地域福祉は、地域に住んでいる全ての人(全市民)が対象となります。

地域に住んでいる全ての人々が、安心して暮らすことができ、ふだんのくらしがしあわせであるために、それぞれ何ができるのかを、地域のみよなで考えて取り組みましよう。

地域福祉計画では

本計画では、市民の誰もが年齢や性別、障がいの有無、社会・経済的地位などに関わらず、個人として尊重され、住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう目指します。そのため、前計画の基本理念と3つの基本目標を引き継ぎ、どのように地域福祉を推進していくのかを定めました。

第2期地域福祉計画

〈基本理念〉

「たがいに支え助け合い 誰もが安心していきいきと暮らせる高山づくり」

〈3つの基本目標と主な取り組み〉

1 おもいやり・支えあいで

安心して暮らせるまちづくり

- 地域での見守り・声かけの推進
- 近隣で助け合える関係づくり
- 子どもの健全な育成
- 災害時要援護者の把握と支援体制づくり
- 災害時に備えた地域の体制づくり
- 地域行事による交流や多世代交流の推進
- 高齢者の生きがいづくり
- 福祉教育や人権施策の推進
- 男女共同参画社会の推進

2 さまざまなサービスが

利用しやすい仕組みづくり

- 各種相談窓口の周知と活用
- 高齢者や福祉サービス利用者の権利擁護
- 福祉サービスの充実
- 障がい者の就労支援
- 健康づくり、介護予防事業の充実
- 子育てしやすい環境づくり

3 誰もが地域活動に 参加するまちづくり

- 町内会など地域活動の充実
- 地域住民の情報交換の場づくり
- ボランティア活動等への参加促進、人材育成
- 気軽に集まれる場づくり
- 子どもの安全な遊び場の確保

〈計画の推進〉

地域住民(個人や家庭、町内会等の地域活動団体など)や事業者、NPO、ボランティア団体、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を担い、連携・協力して地域福祉の実現に向けて取り組みを進めます。

市としても福祉担当課だけではなく、市のさまざまな部署が連携を図り、協力して取り組みます。

問合先

福祉課
35-3356

障がい者支援3つの目標と 主な取り組み

- 1 自立した暮らしができるまちづくり
 - 授産製品*の販売促進に関する支援
 - 障がい者雇用創出事業の実施
 - 相談支援の充実
 - 早期療育に対する支援の充実
- 2 快適に暮らせるまちづくり
 - 災害時要援護者台帳登録者の拡大
 - 道路のバリアフリー化の実施
 - 民間の住宅、公共的施設のバリアフリー化に助成
- 3 ひとにやさしいまちづくり
 - 手話通訳者等を派遣
 - 重度障がい者タクシー利用助成等による外出の支援

※授産製品…障がいの就労支援施設などでつくられる製品

本計画では、障がいの者の生活を支え、助け合いながら、全ての人が生き生き喜びを感じる社会を目指すため、行政と関係団体が連携・協力して、障がい者福祉のさらなる向上を進めていくことを定めています。

主な相談窓口

障がいに関するさまざまな相談をお受けします（相談は無料で秘密は厳守します）

相談支援事業所

▽障がい者生活支援センター

障がい者福祉計画等を策定

いきがいと思いやりのあるまちづくりを目指して

市では、障がい者施策の基本計画となる「障がい者福祉計画」と障がい福祉サービスの見込みなどを定める「障がい福祉サービス計画」を策定しました。

～みんなで作った～ 地域福祉計画 策定のあゆみ

平成22年6月
市民ワーキンググループ
委員を公募

↓
平成22年8月～
平成23年11月
9回の市民ワーキング
グループ会議を開催



↓
平成22年8月～
平成23年3月
市内21地域で
地域福祉懇談会を開催



↓
平成23年1月
市民アンケート調査を
実施

↓
平成23年7月
地域福祉事例発表と
地域福祉講演会を開催



↓
平成23年12月、
平成24年2月
地域福祉計画市民策定
推進委員会を開催

ご存知ですか アンテナショップふくふく



市内の福祉施設で作った授産製品などを販売しています。ぜひお越しください。

営業日時 毎週金曜～月曜
午前10時～午後3時

住所 片原町22(宮川柳橋東隣)

▽ひだ障がい者総合支援センター
（森下町1）☎36-2940
ターぷりずむ(天満町4)
☎32-6280

▽地域活動支援センターやま
びこ(国府町村山)
☎72-5023

福祉課 ☎35-3139

子育て支援課(障がい児に関すること) ☎35-3179

じゃまだなんて言わないで



歩道の点字ブロックは視覚障がいの者の歩行に欠かせない表示です。歩きにくいとの意見もあるようですが、どうかご理解ご協力ください。

「やさしさ」のあるまちをめざして

老人福祉計画

第5期介護保険事業計画を策定

市では、高齢者福祉に関する取り組みや介護保険サービスについて、その方向性などを定めた平成24年度から3年間の「老人福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定しました。

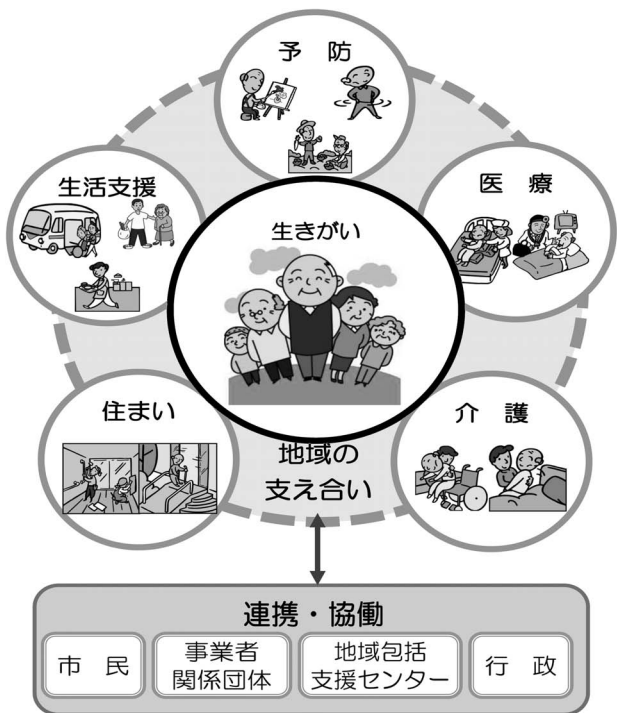
老人福祉計画・第5期介護保険事業計画

〈基本目標〉「やさしさ」のあるまちをめざして

高山市第七次総合計画の分野別目標に掲げた『「やさしさ」のあるまちをめざして』を本計画の基本目標とし、その実現のため前期の重点目標を継承します。

〈重点目標〉

- 生涯にわたって「健康で暮らせるまち」づくり
- 生涯にわたって「生きがいをもって暮らせるまち」づくり
- 誰もが「快適で安心して暮らせるまち」づくり
- 心のかよう「あたたかい福祉のまち」づくり



住み慣れた環境で

安心して暮らせるために

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、日常生活や介護に

不安を持つ高齢者が多くなる
ことが予想されます。

はじめすべての人々が住み慣れた家庭や地域社会の中で

自立し、連携をとりながら、お互いに助け合い、共に生きる「やさしさ」のあるまちを目指します。

そのため、高齢者が尊厳を持って、能力に応じた日常生活を営むことができるよう、生きがい、予防、生活支援、住まい、介護、医療の6つの視点により、「地域包括ケア」を推進します。

生きがい

高齢者が老人クラブなどの活動や生涯学習、趣味、人とのつながり、地域社会への参加などを通して、健康でいきいきと安心して暮らすことができ、地域の見守りなど、社会を支える一員として生きがいを感じながら活躍することができるよう支援します。

予防

生涯を通じて健康で、できる限り介護を必要とせず、いきいきと過ごせるよう、保健事業との連携を図るとともに、健康づくりや介護予防の取組みを身近な地域で展開できるように支援します。

生活支援

高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、高齢者のニーズに応じた在宅福祉サービスを提供します。

住まい

高齢者の安全な暮らしに配慮した住宅改修など、生活環境面のバリアフリー化を促進します。また、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、関係部局と連携し、市内の高齢者向け住宅の適切な情報提供に努めます。

介護

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活を継続できるように、居宅介護サービスの充実や質の向上を目指します。また、在宅での生活を継続することが困難な方の入所までの期間を短縮するために必要な施設サービスの整備を促進します。

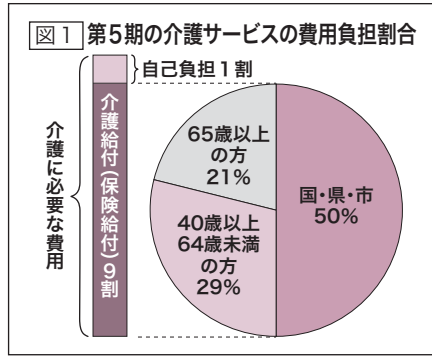
医療

医療から介護へ切れ目のない包括的な支援を推進するため、医療機関などとの連携を強化します。

みんなで支える介護保険

介護保険制度では、介護に必要な費用の9割が保険給付されるため、被保険者本人(高齢者等)は、原則1割の自己負担で介護サービスを利用できます。

保険給付に必要な費用は、1号被保険者(65歳以上)と2号被保険者(40歳以上65歳未満)が負担する介護保険料と、国、県、市の公費でまかなわれています。(図1)



介護サービスの充実

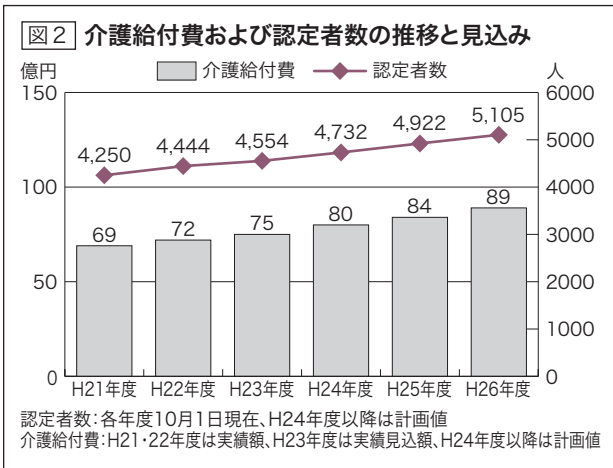
高齢者の増加に伴い、介護や支援の必要な方(以下「認定者」という)も、年々増加しています。今後も認定者は、増加することが予想されます。

このため、介護が必要になっても安心して在宅で生活し

ていただけるよう、介護サービス事業者と連携して訪問介護や通所介護、短期入所などの居宅介護サービスの充実を図ります。また、ご要望の多い特別養護老人ホームなどの施設を124床整備し、在宅での生活を継続することが困難な方の入所までの期間の短縮を図ります。

第5期介護保険料の基準月額は5350円に

認定者の増加に伴い、介護給付に必要な費用も毎年増加することが見込まれる(図2)こと、国の報酬改定の確定などにより、第5期介護保険料



認定者数:各年度10月1日現在、H24年度以降は計画値
介護給付費:H21・22年度は実績額、H23年度は実績見込額、H24年度以降は計画値

平成24年度介護保険料仮算定のご案内を4月10日ころに発送します。納付にご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ
353178
高年介護課

業などに積極的に参加しましょう。

(基準月額)は5350円となります。(図3)財政調整基金(家庭で言う貯金)などの取り崩しにより、保険料の上昇を抑えらるとともに、低所得者の負担軽減を図るため、保険料の所得段階を見直しました。(図4)

介護予防事業などに参加していきいきとした生活を

加齢に伴い生活機能などは変化しますが、介護が必要となることを予防することが大切です。健康で生きがいを感じながら、日常生活を送ることができるよう、老人クラブ活動や高齢者健康教室、通所型介護予防教室などに積極的に参加

保険料段階	区分	H24~26年度	H21~23年度
第1段階	生活保護を受給している方	2,680円	2,400円
	老齢福祉年金を受給している方		
第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	2,890円	2,880円
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方		
第3段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	3,750円	3,600円
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方		
第4段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4,010円	4,370円
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		
第5段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4,870円	4,800円
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		
第6段階(基準額)	合計所得金額が125万円未満の方	5,890円	5,180円
	合計所得金額が125万円以上250万円未満の方		
第7段階	合計所得金額が250万円以上500万円未満の方	6,960円	6,000円
	合計所得金額が500万円以上750万円未満の方		
第8段階	合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	9,100円	7,200円
	合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方		
第9段階	合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	9,630円	7,200円
	合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満の方		
第10段階	合計所得金額が2,500万円以上3,000万円未満の方	10,170円	7,200円
	合計所得金額が3,000万円以上3,500万円未満の方		
第11段階	合計所得金額が3,500万円以上4,000万円未満の方	10,170円	7,200円
	合計所得金額が4,000万円以上4,500万円未満の方		

増額の要因	減額の要因
要介護(支援)認定者の増加による介護給付費の増加	安定化基金の取り崩し ▲77円
国の算定基準の変更に伴う第1号被保険者負担割合の増加 20% → 21%	財政調整基金の取り崩し ▲320円
介護サービスに対する報酬の改定 0.7%	
介護保険料軽減のための国補助制度の終了	
特別養護老人ホームなどの整備による介護給付費の増加	
第4期介護保険料基準月額 4,800円	第5期介護保険料基準月額 5,350円

介護報酬の改定がありました
介護サービスの自己負担が変更になることがありますので、詳しくは、担当介護支援専門員(ケアマネジャー)や介護サービス事業者にご確認ください。

便利な公共交通を目指して!

実証運行期間中のバス運行の見直しを行います

改正日 4月1日 高根、上宝・奥飛騨温泉郷地域
5月1日 高山、丹生川、清見、荘川、一之宮、久々野、朝日、国府地域

※今号では5月1日に改正する地域の見直し概要をお知らせします(4月1日改正地域は3月15日号でご紹介しました)

市では、より利用しやすい公共交通の実現を目指し、「高山地域公共交通総合連携計画」を策定し、昨年3月1日よりバスの実証運行を行ってきました。実証運行中は、平成25年度からの本運行に向けて、利便性や効率性を高めるよう適切な見直しを行うこととしていきます。

そこで中間年次となる平成24年度に、久美愛厚生病院の移転や、市民のみなさんからのご意見や利用実績などを踏まえ、路線・ダイヤの見直しを行います。見直しは、久美愛厚生病院の移転に合わせて5月1日に行いますが、高根、上宝・奥飛騨温泉郷地域については4月1日に行います。

今号では、高山、丹生川、清見、荘川、一之宮、久々野、朝日、国府地域の見直しの概要について紹介します。具体的な内容につきましては、市民説明会で詳しく説明しますので、ぜひご出席ください。

なお、今回の見直しは、運行方法や経路、運行ダイヤを対象としており、運賃はこれまでと変更ありません。

まちなみバスの変更点

- ・現久美愛厚生病院(大新町)へのルートを短縮
- ・日赤前から老健はなさと前の区間を毎日運行とし、曜日によるルートの違いを解消

- ・運行ダイヤを、高山濃飛バスセンター発右回り毎時30分発、左回り毎時00分発に変更
- ・右回り、左回りの最終各2便を休便
- ・土日祝日の右回り、左回りの各始発便を休便

のらマイカーの変更点

*各地域の運行ダイヤが変更となりますのでご注意ください。

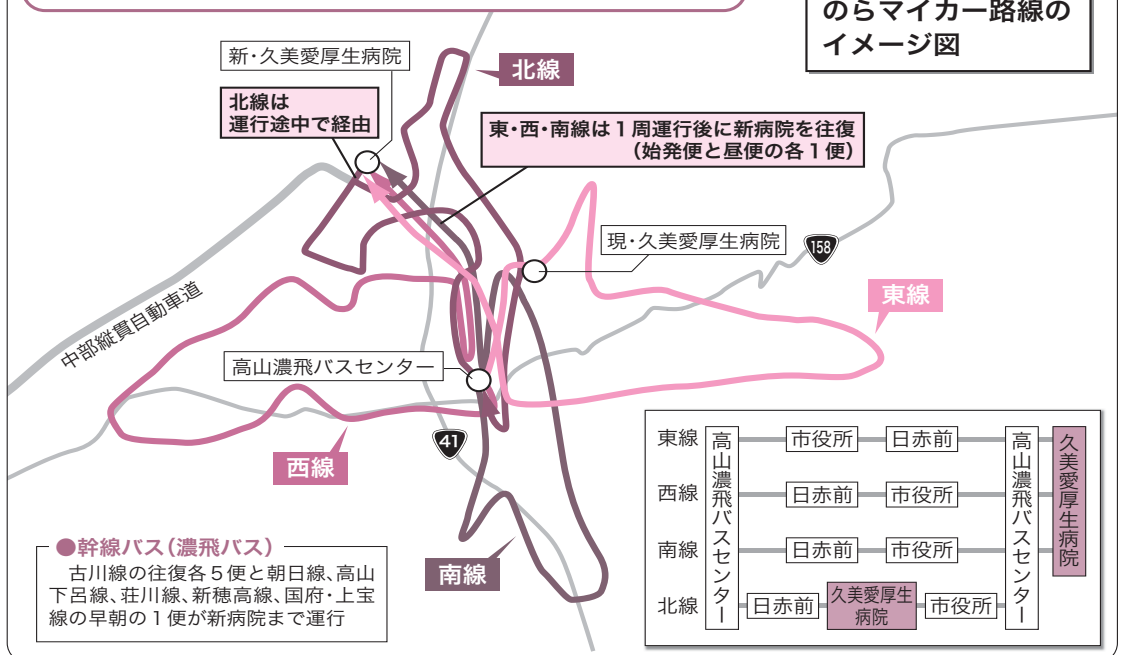
高山地域

- ・久美愛厚生病院の移転に対応するため、東・西・南線の平日の始発便と昼便の各1便について、1周運行後に新病院を往復運行。北線は全便、新病院を経由
- ・新病院経由による走行時間の延長に伴い、東・西・南

新しい久美愛厚生病院へのバス路線

乗り換えなしで、新病院へ行くことができます!!

のらマイカー路線のイメージ図



線の右回り、左回りの平日最終各便を減便

【東線】一部の便を大洞町経由

【岩滝線】高山市街地への最終便を休便

丹生川地域

【朴の木線】新たに小野地区を経由

【荒城線】最終便を休便

【国府く折敷地線】最終便を休便

清見地域

【大原線】一部の便が姥島地区を經由。次の便をデマンド運行に変更

【支所方面行】

・始発便(うち大原↓巢野侯間)
・土日祝日運行便(大原↓巢野侯間)

【大原方面行】

・最終便(うち巢野侯↓大原間)
・土日祝日運行便(巢野侯↓大原間)

【江黒線】一部の便が姥島地区を經由。しだれ桜公園から夏廐までの最終便をデマンド運行に変更

莊川地域

【莊川線】三谷からの始発便をデマンド運行に変更

一之宮地域

・土日祝日は全便休便
【一之宮線】臥龍の郷まで路線を延長し、折り返し後、水無神社への市道を運行。渡瀬

地区内のルートの一部変更

久々野地域

・土日祝日は全便休便

【大西・山梨線】

山梨地区から西洞地区(国道41号沿)の区間の運行を休止し、朝日く久々野線(運行本数を増便)に統合

【かみなか線】

新たに西洞地区の八光橋付近を經由。一部休便

【渚線】一部休便

朝日地域

・土日祝日は全便休便

【小谷線】

桑野地区の運行を休止

【朝日く久々野線】

大西・山梨線を統合し、運行本数を増便。九蔵く朝日支所間の運行を休止

【秋神線】

幹線バス朝日線の増便に伴い一部休便

【九蔵線】

全便デマンド運行に変更

国府地域

・土日祝日は全便休便

【川西線】

新たに村山地区を經由(火・金運行)。糠塚地区を

火・金運行に変更

【荒城線】

新たに大坂峠口を經由(火・金運行)。桐谷地区を火・金運行に変更。山本・鶴巣地区を宇津江線へ移管し火・金運行に変更

【宇津江線】

新たに宇津江二区を經由。山本・鶴巣地区を荒城線から移管

幹線バスの変更点

●久美愛厚生病院の

移転に対する主な対応

古川線の往復各5便と、朝日線、高山山下呂線、莊川線、新穂高線、国府・上宝線のそれぞれ早朝の1便について、新病院まで運行

●その他各路線の変更

・各路線の運行ダイヤを一部変更

・次の路線の運行本数を増便

【朝日線】

往復各1便増便

【莊川線】

高山方面行2便、莊川方面行1便増便

※幹線バスの改正日は、高山

下呂線、新穂高線、上宝・神岡線、白鳥莊川線は4月1日。その他路線は5月1日

問合せ先

地域政策課
35-3524

●市民説明会を開催します

各会場で具体的な運行内容をご説明します。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

開催日	地域	時間	場所
4月11日(水)	清見	9:30	清見支所(3階大会議室)
	国府	10:00	こくふ交流センター(2階多目的室)
4月12日(木)	高山	14:00	市役所(3階行政委員会室)
	高山	19:00	市役所(2階201会議室)
	久々野 久々野	13:30 19:30	久々野老人いこいの家 久々野支所(4-1会議室)
4月16日(月)	高山	19:00	山王福祉センター(教養娯楽室)
4月17日(火)	高山	19:00	三枝小学校(多目的室)
4月18日(水)	高山	19:00	東山中学校(第2体育館)
	丹生川	19:00	丹生川支所(2階防災集会室)
4月19日(木)	高山	19:00	新宮社教公民館
	莊川	10:00	莊川総合センター(文化ホール)
4月20日(金)	朝日	19:00	藤原朝日館(2階創作実習室)
	一之宮	14:00	一之宮支所(2階大会議室)

のらマイカーの一部路線がデマンド運行(予約運行)になります

デマンド運行とは、予約がある時のみ、決まったルート・時間により運行する方法です。

デマンド運行する便については、新しい運行の前に全戸配布する時刻表をご覧ください。

予約方法

デマンド運行便を利用する場合は、事前に電話予約してください。

●受付時間

利用予定日の1カ月前～前日の午後6時まで

●予約先(濃飛バス予約専用ダイヤル)

高山・清見・莊川・朝日・高根地域
高山営業所 TEL:0577-33-7780
上宝・奥飛驒温泉郷地域
神岡営業所 TEL:0578-82-1161

●電話でお伝えいただくこと

「利用者名」「利用日」「利用路線名・時刻」
「乗車・降車するバス停」「利用人数」
「緊急時連絡先」

※デマンド運行便は予約がないときは運行しません

地球温暖化防止を進めませんか

省エネルギー化による地球温暖化防止の一環として、太陽光発電システムの設置費用を助成します。

	個人	(新規)事業所向け
内容	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方	市内の事業所に太陽光発電システム(4キロワットより大きいもの)を設置する法人
	(電力会社と電灯契約を結んでいただきます)	
対象者	市内在住で本人が居住する住宅(店舗併用も可)で市税滞納のない方	市内に事業所があり、市税滞納のない法人
補助額	1キロワットあたり3万円(上限12万円)	1キロワットあたり3万円(上限60万円)
申込方法	太陽光発電を設置する前に、ホームページや窓口にある申請書に記入の上、提出する(制度の詳細など、お気軽にお問い合わせください)	

問合せ 環境政策推進課
☎35-3533



屋根遮熱塗装や遮熱鋼板の葺き替えに助成します(今年度で終了予定です)

	遮熱塗装	遮熱鋼板
内容	屋根に遮熱塗料を塗装する場合や遮熱鋼板に葺き替える場合に要する経費の一部を助成	
対象者	市民または市内に事業所を有する法人	
補助額	補助率1/3(上限20万円) 対象経費単価4,000円/㎡	補助率1/3(上限30万円) 対象経費単価6,000円/㎡
申込方法	塗装や葺き替えをする前に、ホームページや窓口にある申請書に記入の上、提出する(制度の詳細など、お気軽にお問い合わせください) ※今年度中に工事が完成する必要があります	

木造住宅の地震対策を支援します

市内に一戸建ての木造住宅をお持ちの方に対して、無料で耐震診断を行っています。診断は岐阜県木造住宅耐震相談士がお伺いします。

*また、耐震補強工事が必要と診断された木造住宅(平成12年以前の建築等の条件あり)をお持ちの方に対して、最大180万円の耐震補強工事の助成も行っています。

[受付は10月末までです]

問合せ 都市整備課 ☎35-3159

- 主な成立案件
- 条例案件(15件)
 - ▽環境政策部などを新設する条例改正
 - ▽情報公開請求者の範囲を拡大する条例改正
 - ▽丹生川地域の3国保険診療所を廃止する条例改正
 - ▽介護保険料の見直しなどを行う条例改正
 - ▽奥飛騨双六溪谷テント村、ヘルシーランド奥飛騨、新穂高食堂を廃止する条例改正
 - ▽北稜中学校の改築に伴う条例改正
 - 事件案件(9件)
 - ▽学校給食本郷センターを上宝保健センター内に移転する条例改正
 - ▽修学資金貸付制度の拡充などを行う条例改正
 - ▽市有財産の無償譲渡(宮保育園、旧上宝農林産物直売所)
 - ▽市道の認定・変更
 - ▽指定金融機関に飛騨農業協同組合を追加し、指定金融機関の交代時期を10月に変更



平成24年度予算などを可決
市議会3月定例会が閉会

2月28日に開会した市議会第1回定例会が3月22日、閉会しました。今議会では、総額733億円余の平成24年度一般会計、特別会計、企業会計の予算案など、市長から提案された全ての案件が、いずれも報告・可決・同意されました。

携帯電話を 使った メール配信 サービス

地震情報や気象警報など 暮らしに役立つ11項目

市では、携帯電話を使って、地震情報や気象警報、市からのお知らせを配信する「メール配信サービス」を実施中です。

〈配信サービスの内容〉

- ①**地震情報** 気象庁が観測し発表した高山市内の最大震度(1以上)
- ②**気象警報** 気象庁が発令した飛騨地方北部の警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪)
- ③**安全安心** 避難情報や不審者情報、クマの目撃情報、食中毒警報 ほか
- ④**観光・イベント** イベント開催案内 ほか
- ⑤**スポーツ** スポーツイベント、国体情報 ほか
- ⑥**学習・文化** 図書館、講演会のお知らせ ほか
- ⑦**子育て** 子育て支援事業、子どもイベント ほか
- ⑧**健康・福祉・医療** 健診や予防接種、結婚支援事業、義援金のお知らせ ほか
- ⑨**市民活動** NPO・町内会情報 ほか
- ⑩**選挙開票** 投票率や開票速報 ほか
- ⑪**その他行政情報**

〈メールの登録方法〉

○携帯電話を使った登録方法

携帯電話から次のアドレスを入力し、手順に従って登録します。

<http://www.city.takayama.lg.jp/i/mail/>

また、下記のQRコードを読み取ることで、より登録画面に進むこともできます。

○パソコンからの

登録方法

市ホームページからリンクする登録サイトから、携帯電話と同様の手順で登録できます。



*利用料登録料やサービス料金は無料ですが、通信費(パケット通信代)は登録者の負担となりますのでご注意ください。

*受信拒否の設定をされている場合は、ml.city.takayama.lg.jpのメールが受信できるように設定変更してください。

問合せ先 企画課 ☎35-3134

地域材を使った家づくり!



地域材の利用を拡大するため、構造材に一定量以上の地域材を使用した住宅の建築に助成します。

対象者 地域材を使って居住用住宅を新・増築する建築主

対象住宅 市内建築事業者が施工する住宅で、主な構造材の80%以上に地域材を使用するもの

補助額 地域材使用量1㎡あたり2万円(新築の場合は上限50万円、増築の場合は上限20万円)

市産材を使って市外に建築される住宅も助成! ～家具や木工品を贈呈します～

市内建築事業者が、市産材を使って市外で住宅を建築する場合を地産外消タイプとして、建築主に対し飛騨の家具や木製品、伝統工芸品を贈呈する購入費用を助成します。

対象者 市産材を使って市外で居住用住宅を新・増築する市内建築事業者

補助内容 市産材使用量1㎡あたり2万円の額を上限として、建築主に贈呈する家具、木製品、伝統工芸品(市内で製造され、市内に本店を有する事業所で購入したもの)の購入費用を、新築の場合は上限50万円、増築の場合は上限20万円まで助成

問合せ先 林務課 ☎35-3541

応援します

○**予算案件(16件)**
 ▼久美愛厚生病院建設事業
 補助金や学校耐震補強工事の前倒し、消防団が火災時や捜索時に使用するトランシーバーの購入などを含む平成23年度一般会計補正予算
 ▼一般会計453億円、特別会計、企業会計合わせ280億円、総額733億円余の平成24年度予算

○**人事案件(4件)**
 ▼公平委員会委員に山木隆平さん(清見町)を選任することへの同意

○**議員発議(3件)**
 ▼市組織の見直しに合わせ市議会常任委員会の所管を変更する条例改正
 ▼鳥獣被害防止対策の充実に求める意見書
 ▼「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書

○**人権擁護委員の候補者に曾出征男さん(清見町)、田中幸夫さん(一之宮町)、平戸公男さん(荘川町)を推薦することへの同意**

問合せ先

議会事務局
☎35-3152

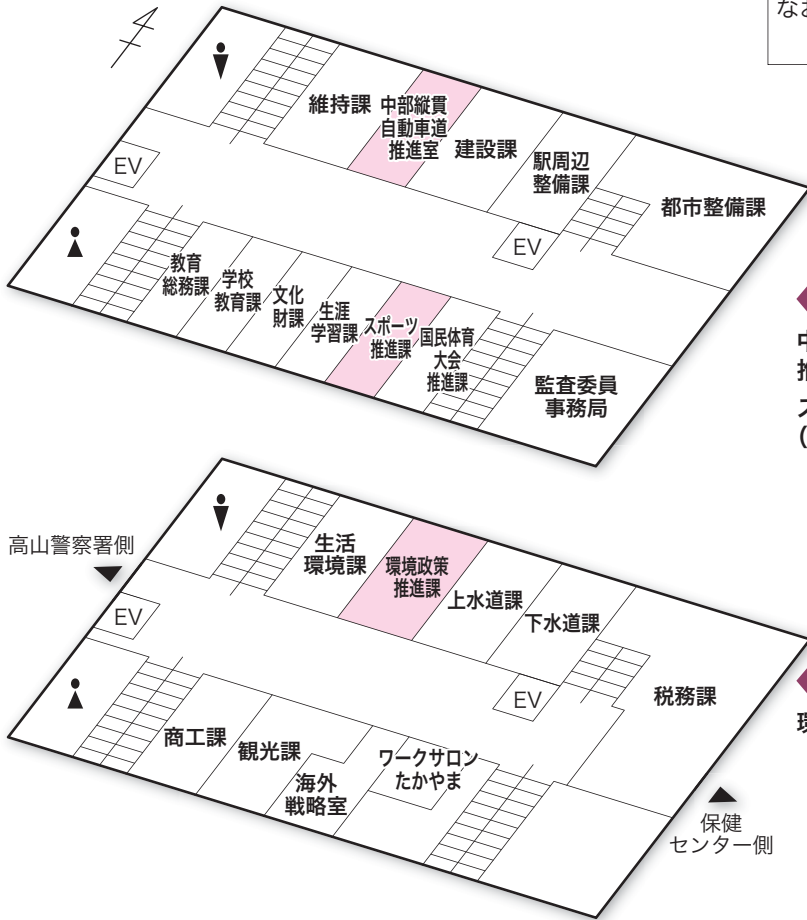
市の組織が変わりました

市では、市政を取り巻く行政課題に対して迅速に対応し、さらなる行政サービスの向上を目指して、行政組織の見直しを行いました。4月1日から新しい組織で業務を行います。

本庁舎フロアマップ

4月からの市役所本庁舎です

なお、2階と3階以外は変更ありません



3階
 中部縦貫自動車道推進室
 スポーツ推進課
 (名称変更)

2階
 環境政策推進課
 新エネルギー・省エネルギー対策
 森林づくり交流推進
 木質バイオマス活用促進
 住宅エコ推進
 外来植物の除去・啓発
 自然環境の保全
 自然公園などの管理

組織の見直しに伴い担当する窓口が変わります

変更となる業務		新しい担当課	場所	電話番号
自然環境	自然公園の管理	環境政策推進課	2階北側	35-3533
	自然環境の保全(保存樹・林)			
	自然景観の保全			
	生物多様性保全(外来生物除去)			
	河川環境の活用			
地球温暖化防止	新エネルギーの活用(太陽光・小水力発電)			
	地球温暖化防止対策			
	バイオマスタウン計画			
	木質バイオマス活用事業補助			
	住宅政策(エコ住宅)			
	住宅エコ改修補助			
屋根遮熱塗装推進事業補助				
中部縦貫自動車道の事業推進		中部縦貫自動車道推進室	3階北側	35-3519

問合せ先
 税のしくみ 県税務課
 058-272-1153
 税の使いみち 県林政課
 058-272-8470

課税期間
 ▽個人 平成24年度から平成28年度(5年間)
 ▽法人 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度分

当額)
 (県民税均等割額の10%相
 当額)
 ▽個人 年額10000円
 ▽法人 資本金などの額により年額20000円〜8万円(県民税均等割額の10%相

税額(率)
 徴収するため、新たな手続きは必要ありません。

●森林・環境税のしくみ
 既存の県民税に上乗せして

岐阜県が4月1日から導入

清流の国ぎふ
 森林・環境税

県土の豊かな森林や河川を、将来にわたって享受するために

一家に1台!! 高山防災ラジオに加入しましょう ~お求めは最寄りの高山電機商業組合加盟店まで~



絢爛豪華な祭屋台

春の高山祭(4月14・15日)

屋台曳ぎ揃え

▽14日 午前9時30分ころ〜午後4時ころ(中橋詰、神明町通り)
 15日 午前9時30分ころ〜午後4時ころ(中橋詰、上一之町、さなまち通り)

からくり奉納(中橋詰)

▽14日 午前11時ころ〜、午後3時ころ
 15日 午前10時ころ〜、午後2時ころ

御巡幸(祭行列)

▽14日 午後1時ころ〜4時ころ
 15日 午後0時30分ころ〜4時ころ

夜祭

▽14日 午後6時30分ころ〜(中橋↓本町通り↓安川通り↓上一之町)

※天候などにより変更または中止の場合があります。

問合せ先

観光課

35-3145

ご理解ご協力をお願いします

市営駐車場の利用

4月14日(土)〜15日(日)午後5時までの間は、市図書館「煥章館」などの施設利用者も有料になります。

山王トンネル付近の通行

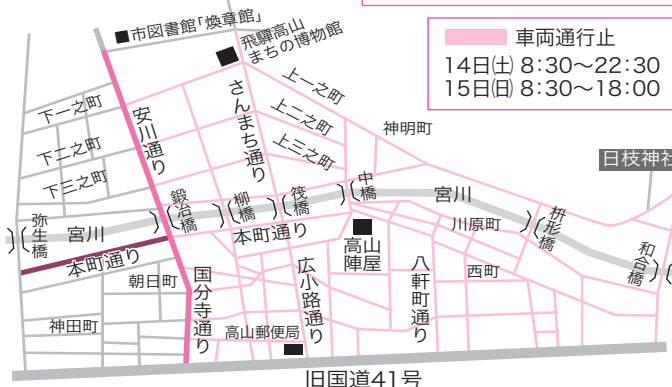
山王トンネル西側の片野町・森下町内は、御巡幸のため4月14日(土)午後1時〜3時ころまで渋滞が予想されますので、ご注意ください。

春の高山祭交通規制

普通車断続的に車両通行止	大型車・大特車進入禁止
14日(土) 15:00〜16:00	14日(土) 7:00〜22:00
18:00〜22:00	15日(日) 7:00〜18:00
15日(日) 14:00〜15:30	

車両通行止
14日(土) 7:00〜15日(日) 21:00

車両通行止
14日(土) 8:30〜22:30
15日(日) 8:30〜18:00



交通規制に、ご理解とご協力をお願いします。

飛騨生きびな祭



飛騨路に春の訪れを告げる「飛騨生きびな祭」は、内裏や后、官女などに扮した9人の女性が、箏篋や笙、神楽笛の音色に合わせ、神社周辺を練り歩く「生きびな行列」が見ものです。また境内では、まゆびなをはじめとする地元特産品の販売や、生きびなによる餅まきが行われます。

期日 4月3日(火)

場所 飛騨一宮水無神社(一之宮町)

内容 飛騨一宮水無神社〜一ノ宮橋〜同神社を行列(午後1時〜3時)

*神社境内では午前10時から販売、ステージイベントが行われます。また雨天時は神社回廊のみ行列となります。

「あゝ野麦峠」上映会



山本茂美原作、山本薩夫監督の映画「あゝ野麦峠」を上映します。大竹しのぶが主人公の政井みね役を演じた感動の名作を復活上映します。みなさんお誘い合わせの上ご来場ください。

なお会場には、沖野清さんが描いた野麦峠の絵画や、映画関連資料(当時のポスターほか)を展示します。

期日 4月21日(土)

時間 午後1時(開場は正午)

場所 飛騨・世界生活文化センター(千島町)

入場料 1000円

*チケットは、同センターのほか、市内の観光協会窓口、飛騨地域の道の駅、市民文化会館、久々野公民館、丹生川文化ホールなどで取り扱っています。

問合せ先

飛騨高根観光協会

59-23326

毎月28日は「岐阜県防災点検の日」です。災害への備えをチェックしましょう

●早期発見、早期治療のために

脳ドック検診

市国民健康保険または、後期高齢者医療制度の被保険者(全年齢対象・市内在住)で、保険料に未納がなく、昨年度受診されていない方を対象に脳ドック検診を行います。

検査内容 脳外科医による診察、頭部X線撮影、頸動脈エコー、MRI、MRA撮影、心電図、尿検査、血液検査ほか

期日 5月15日から平成25年3月19日までの毎週火曜日(休日などを除く)

時間 午前11時～午後3時30分ころまで

場所 久美愛厚生病院(中切町1)

定員 50人(超えた場合は抽選)

参加料 自己負担金13,000円

〈申込方法〉 4月13日(金)までに、住所、氏名、電話番号、生年月日、保険証の記号番号(国保)または被保険者番号(後期高齢)、希望する月を明記し、**HP**または**ハガキ**(必着)

申込・問合せ先 **市民課** ☎35-3137

市が発行する利用券で下記の施設が年間20回まで半額で利用できます。

対象 市内に住所を有する65歳以上の方、または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

配布場所 高年介護課、総合・山王福祉センター、身障会館、各支所地域振興課

配布期間・有効期間 4月2日～平成25年3月31日(1人年1回限り。再発行不可)

※本人確認ができる保険証などを持参ください(代理人の場合も同様)。

指定温泉保養施設 ジョイフル朴の木宿 儺の湯、四十八滝温泉しぶきの湯遊湯館、ひだ荘川温泉桜香の湯、塩沢温泉七峰館、くるみ温泉、ひだまりの湯、臥龍の郷、昔ばなしの里石動の湯、奥飛驒温泉薬師のゆ本陣、奥飛驒ガーデンホテル焼岳うぐいすの湯、ひらゆの森、富久の湯

指定公衆浴場(銭湯) 鷹の湯、天満湯、中橋湯、松倉湯、桃の湯、ゆうとぴあ稲荷湯

対象者には半額で利用できる助成券を発行します

温泉や銭湯で健康づくり

申込・問合せ先 **高年介護課** ☎35-3181

犬の登録と狂犬病予防注射

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

料金 登録料3,000円 注射料3,070円
※つり銭の無いようにご協力ください。
※犬を登録している方は注射料のみ必要です

持ち物 登録済みの方は市役所から届いたハガキを持参してください

●必ず犬をつかまえておくことができる方が連れてきてください。

■平成24年度犬の登録と狂犬病予防注射日程(4月分)

地域	実施日	時間	場所	地域	実施日	時間	場所	地域	実施日	時間	場所
高山	4月17日(火)	9:00~9:20	市保健センター東側	高山	4月19日(木)	10:00~10:10	三福寺農業研修センター	上宝	4月24日(火)	10:30~10:40	吉野公民館
		9:30~9:45	市民文化会館			10:20~10:30	あけぼの会館			10:45~11:00	※上宝支所裏(本郷)
		10:00~10:10	女性青少年会館			10:40~10:50	日の出町公民館			11:05~11:15	在家集落センター
		10:20~10:30	森下ふれあい会館			11:00~11:10	松之木公民館			11:20~11:30	宮原公民館
		10:35~10:45	片野会館東側			11:20~11:30	東栄町公民館			11:35~11:45	見座集落センター
		11:00~11:15	石浦公民館			13:20~13:30	桐生会館			11:50~12:00	中山集会所
		11:25~11:35	千島公民館			13:40~13:50	本母公民館			13:00~13:10	旧双六小学校跡
	13:20~13:35	(宗)崇教真光駐車場	14:00~14:10	冬頭町公民館	13:25~13:40	長倉多目的研修館					
	13:50~14:05	辻ヶ森公民館	9:30~9:40	滝公民館	13:50~14:00	葛山公民館					
	9:00~9:15	空町駐車場(煥章館)	9:45~9:55	岩井公民館	9:30~9:40	笹嶋ゴミステーション					
	9:25~9:35	ゆうとぴあ稲荷湯	9:30~9:40	生井公民館	9:50~10:00	田頃家公民館					
	9:45~9:55	思い出体験館前駐車場	9:45~9:55	バス停数河前(滝町)	10:05~10:15	今見公民館					
	10:05~10:15	松原町公民館	10:15~10:25	塩屋町公民館	10:25~10:35	中尾公民館					
	10:25~10:40	原山スキー場	10:35~10:45	漆垣内クリエートセンター	10:45~10:55	神坂公民館					
10:50~11:00	新宮公民館(消防庫横)	10:55~11:05	山口町公民館	11:00~11:15	栃尾診療所前駐車場						
11:15~11:25	八日町前原公民館	11:15~11:25	下江名子倶楽部	11:20~11:30	村上公民館						
11:35~11:45	山田町公民館	13:20~13:30	赤保木公民館	11:35~11:50	一重ヶ根公民館						
13:20~13:30	富士会館	13:40~13:50	上切町公民館	13:00~13:10	福地昔ばなしの里						
13:40~13:50	ビッグアリーナ(下駐車場)	14:00~14:10	下切公民館	13:20~13:30	上地ヶ根ゴミステーション						
4月19日(木)	9:00~9:10	大新町4丁目公民館	9:30~9:40	石浦公民館	13:40~13:50	平湯公民館					
	9:20~9:30	有妻ヶ丘公民館	9:50~10:00	田谷消防ポンプ庫							
	9:40~9:50	上野平公民館	10:10~10:20	堂殿消防ポンプ庫(長七前)							
				4月20日(金)							

新規会場

※印の会場は、昨年と異なりますのでご注意ください。

●丹生川、清見、荘川、一之宮、久々野、朝日、高根、国府、高山(追加)地区は、次号に5月分として掲載します。

屋外防災行政無線の内容は電話でもご確認いただけます(有料) ☎35-6000

麻しん風しん 予防接種(MRワクチン)を 接種しましょう

今年度対象の方に予診票を配布しています。流行が始まる前に早めに接種しましょう。(第2・3・4期の方は4月～6月中に接種されることをお勧めします)

対象者

- ・第1期：満1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで
- ・第2期：就学前1年間にいる人(年長児)
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
- ・第3期：中学1年生
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- ・第4期：高校3年生に相当する年齢の方
平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

接種期限

平成25年3月31日まで(第1期以外)

料金

無料(市が負担)

※期限を過ぎると自費になります。

場所

指定の医療機関に予約をして、受けてください。

持ち物

予診票(白茶色)、母子健康手帳
(対象者には、予診票を配布しています。)

4月のこころの健康相談

*予約が必要です(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合先
精神科医師による相談	11日(水)	市保健センター	13:30～15:00	飛驒保健所 ☎33-1111 (内線310)
	18日(水)	朝日町保健センター		
精神保健福祉士による相談	24日(火)	市保健センター	13:30～15:00	健康推進課 ☎35-3160

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、遠慮せずご相談ください。電話による相談も可能です。

ポリオ 生後3カ月以上7歳6カ月未満のお子さん対象 ◎高山・一之宮地域の場合、日程の前半は混雑が予想されますのでご了承ください。

地域	場所	5月	受付時間
高山一之宮	市保健センター	2・15・17	13:20～14:20
		25・28・30	
丹生川	丹生川保健センター	23	14:00～14:30
清見	清見診療所	10	15:30～16:00
荘川	荘川診療所	22	13:30～13:45
久々野	久々野保健センター	14	13:30～14:00
朝日	朝日保健センター	9	13:20～13:30
高根	高根診療所		
国府	国府保健センター	11	13:15～13:45
上宝奥飛驒	栃尾診療所	24	13:45～14:00
			15:15～15:30

○必要なもの 母子健康手帳・予診票(白色)

○料金 無料

○予防接種が受けられない方

- ①下痢・発熱・重い急性の病気
- ②他の生ワクチン(麻しん・風しん、BCGなど)接種後28日未満
- ③不活化ワクチン(DPT三種混合、日本脳炎など)接種後7日未満

○かかりつけの医師に相談が必要な方

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- ②過去にけいれん(ひきつけ)を起こした方
- ③1カ月以内にウイルス性疾患(突発性発疹、手足口病、水ぼうそう、おたふくかぜなど)にかかった方

※子どもの定期予防接種は、保護者の同伴が原則です。保護者が同伴できない場合は、予診票裏面の委任状の記入が必要です。

集団予防接種(5月)のお知らせ

*4月は
ありません

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳を受けていない妊婦	10・24	13:15～13:30	妊娠証明書 上のお子さんの母子健康手帳	市保健センター (☎35-3160)
妊婦教室 第1回	出産予定が24年9月の妊婦	2	13:15～13:30	母子健康手帳 必要な方は 水分補給のための飲み物	
妊婦教室 第2回	出産予定が24年8月の妊婦	9	13:15～13:30		
妊婦教室 第3回	出産予定が24年7月の妊婦	16	13:15～13:30		
妊婦教室 第4回	出産予定が24年6月の妊婦と夫	23	9:15～9:30		
4カ月児健診	23年11月21日～11月30日生まれ	12	13:00～13:45	母子健康手帳 問診票 バスタオル	
	23年12月1日～12月10日生まれ	19			
	23年12月11日～12月20日生まれ	26			
1歳6カ月児健診	22年9月1日～9月15日生まれ	13	12:30～13:30	母子健康手帳 問診票	
	22年9月16日～9月30日生まれ	25			
2歳児相談	22年3月1日～3月10日生まれ	6	9:15～9:45	母子健康手帳・問診票 子ども用フォーク・お手ふき 歯ブラシ・コップ・お茶	
	22年3月11日～3月20日生まれ	13			
	22年3月21日～3月31日生まれ	27			
3歳児健診	21年3月1日～3月15日生まれ	11	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ	
	21年3月16日～3月31日生まれ	18			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金 (祝日を除く)	9:00～11:00	乳幼児の相談の方は 母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日 (祝日を除く)	8:30～12:00		各支所

「がん検診 愛する家族への贈りもの」～検診を受けて健康状態を確認しましょう～

ご希望の方は申請が必要です



子宮頸がんなどのワクチン 接種費用を助成します

市では、子宮頸(けい)がんや乳幼児の細菌性髄膜炎などの予防のため、子宮頸がん予防、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行っています。接種をご希望の方は申請手続きを行ってください。

子宮頸がん予防ワクチン

対象者 中学1年から高校1年相当の女子(平成8年4月2日生く平成12年4月1日生)

※3回の接種が必要で、3回目の接種は初回接種から6か月後になります。
※標準的な接種開始は中学1年となっていますので、希望される場合は早めに接種を開始してください。

副反応 一般的なワクチン同様、接種した後には注射をした部分が痛んだり、痒みを感じる場合があります。また、注

射をした部分が赤く腫れたりすることがあります。全身的な副反応としては、疲労感や頭痛、吐き気、おう吐、下痢、腹痛などがあらわれることがあります。

なお、重い副反応があらわれることがあります。
ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌ワクチン

対象者 生後2か月以上5歳未満の乳幼児

副反応 局所反応が中心で、注射をした部分が赤く腫れたり、痛みなどが認められます。
ワクチン接種について

接種費用 無料(いずれのワクチンも)

申請受付 健康推進課または各支所地域振興課で申請を行ってください。なお、支所へ申請された場合は、後日診療票を郵送しますので、予めご了承ください。

持ち物 母子健康手帳・福祉医療費受給者証(高校1年相当の場合)、健康保険証

接種方法 予診票を受け取った後、接種医療機関へ予約の上、接種を受けてください。
*これらのワクチン接種は、法律によって義務づけられたものではなく、接種対象者の保護者の希望による任意の予防接種です。

問合せ先 健康推進課
☎35-3160

委員会・審議会を公開しています

開催日	会議名など	担当課
2日(月)	庁議(幹部会) 9:45~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
3日(火)	図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 2階203会議室	生涯学習課 ☎35-3155
4日(水)	交通安全対策協議会総会 13:30~ 市役所 地下市民ホール	市民活動推進課 ☎35-3412
10日(火)	庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 2階203会議室	生涯学習課 ☎35-3155
	農業委員会 15:00~ 市役所 地下市民ホール	農業委員会事務局 ☎35-3141
12日(木)	高山市白川村公平委員会 9:30~ 市役所 3階監査委員室	監査委員事務局 ☎35-3158

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更する場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

●修学を支援します 育英資金を拡充

市では、大学や短期大学などに在学・入学予定で、経済的な理由などにより修学が困難な方に対して、奨学資金の貸付を行っています。平成24年度から貸付金額を拡充し、貸付要件を緩和します。貸付には所得制限などの条件がありますので、お気軽にお問い合わせください。

貸付額 従来 月額3万円(年額36万円)

→ 4月から月額5万円(年額60万円)

(医学を履修する課程に在籍する生徒は月額10万円)

貸付利子 無利子 **貸付期間** 在学期間中

連帯保証人 保護者1人および25歳以上55歳未満の同居親族以外の方1人

また、飛騨地域の高等学校に公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者に対しても、その通学費用を貸付します。

貸付額 通学に要する費用に応じて下記のとおり貸付します。

貸付利子 無利子

連帯保証人 25歳以上55歳未満の同居親族以外の方1人

(申込方法)

教育総務課または各支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、4月27日(金)までに教育総務課へ提出(郵送可)

通学費用(年額)	貸付額(年額)
12万円以上16万円未満	12万円
16万円以上20万円未満	16万円
20万円以上	20万円

問合せ先 教育総務課 ☎35-3153

募集

はじめてのExcel(エクセル)講座

申込 女性青少年会館
問合せ先 ☎32-0394 FAX35-2394
Mail:info@takayama-home.jp

対象 市内在住・在勤の方
期日 4月27日～6月1日までの毎週金曜日(5月4日を除く)
時間 午前10時～正午
場所 女性青少年会館(花里町1)
定員 10人(超えた場合は抽選)
参加料 2,100円(テキスト代)
申込方法 4月8日(日)までに来館・**TEL・FAX・MAIL**(FAX・メールの場合は氏名、住所、電話番号を記載)

祭りに花を添えるオリジナルフラワー

申込 女性青少年会館
問合せ先 ☎32-0394 FAX35-2394
Mail:info@takayama-home.jp

お祭り時の玄関を華やかに彩る花を生けます。
対象 市内在住・在勤の方
期日 4月10日(火)
時間 午前10時～正午
場所 女性青少年会館(花里町1)
定員 10人(超えた場合は抽選)
持ち物 ハサミ、包むもの(新聞紙等可)
参加料 2,000円
申込方法 4月5日(木)までに来館・**TEL・FAX・MAIL**(FAX・メールの場合は氏名、住所、電話番号を記載)

ステップエクササイズ講座

申込 女性青少年会館
問合せ先 ☎32-0394 FAX35-2394
Mail:info@takayama-home.jp

音楽に合わせて踏み台を昇り降りするエアロビクス運動です。
対象 市内在住・在勤の方
期日 4月26日～5月31日までの毎週木曜日(5月3日を除く)
時間 午前10時30分～11時30分
場所 女性青少年会館(花里町1)
定員 10人(超えた場合は抽選)
参加料 1,300円
申込方法 4月10日(火)までに来館・**TEL・FAX・MAIL**(FAX・メールの場合は氏名、住所、電話番号を記載)

手話奉仕員養成講座(入門課程)

申込 福祉課 ☎35-3139
問合せ先 福祉サービス公社 ☎36-2940

聴覚障がい者に対する理解を深め、あいさつや自己紹介程度の会話を取得するため、手話奉仕員養成講座を開講します。
期日 4月18日～9月19日までの毎週水曜日(全22回)
時間 午後7時～9時
場所 市役所(花岡町2)
参加資格 市内在住で初めて手話講座を受ける方、または手話を始めて日が浅い方
定員 40人(定員になり次第締切)
参加費 無料(テキスト代は実費)
申込方法 4月10日(火)までに**TEL**

クライミング利用者講習会

申込 岐阜高山市体育協会
問合せ先 ☎34-3333

クライミングウォールの基本テクニック、登るための技術の確保、ルールやマナーについて学びます。
対象 市内在住の高校生以上、または市内在勤者
期日 5月15日(火)、17日(木) ※2回とも受講
時間 午後7時～8時30分(両日とも)
場所 ビッグアリーナ(中山町)
定員 15人(超えた場合は抽選)
参加料 1,000円(保険料など)
申込方法 4月30日(月)までにビッグアリーナ窓口・**TEL**

市パート登録者の募集と登録有効期限設定のお知らせ

申込 総務課
問合せ先 ☎35-3133

市では賃金職員勤務の希望者を事前に登録し、必要に応じて雇用するパート登録制度を実施していますが、パート登録について有効期限を設定しました。平成23年3月31日以前に登録された方で、平成24年4月1日以降も登録を希望される方は、改めて登録をお願いします。
なお、経験や資格の有無などの諸条件を考慮しますので、登録者を必ず雇用するものではありません。
登録方法 市役所4階総務課、1階市民コーナーに備え付け、または市ホームページ掲載の「賃金・パート登録者カード」に必要事項を記入し、市総務課まで提出または郵送
登録の有効期限 登録年度の翌年度末まで(平成24年度中に登録した場合、平成26年3月31日まで)
募集業種 事務系、技術系、作業系 ほか

荒城農業小学校 平成24年度参加児童募集

荒城農業小学校では平成24年度参加児童を募集します。野菜づくりや稲作のほか、ピザづくり、野菜販売などさまざまな体験ができます。
対象 飛騨地域(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)の小学生
場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)
期間 4月から来年2月まで(毎月1～2回)
参加料 参加者1人につき年間5,000円 **定員** 80人(超えた場合は抽選)
申込方法 4月10日(火)までに、**TEL・FAX・MAIL**(住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者名を記入)

荒城農業体験交流館体験教室

申込 荒城農業体験交流館
問合せ先 ☎72-1066 FAX72-1067
Mail:araki123@hidatakayama.ne.jp

対象 市内在住・在勤の方
場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)
申込方法 **TEL**(火曜日を除く)・**FAX**(定員を超えた場合は抽選)

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
ガラスアート教室	4月12日(木)	午前10時～正午または午後7時～9時	各10人	1,000円	4月6日(金)
うどん打ち体験教室	4月18日(水)	午後7時～9時30分	16人	500円	4月11日(水)
そば打ち体験教室	4月25日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,000円	4月18日(水)

※なお、陶芸教室は随時受付中です!

障がい者就労相談

問合せ 福祉課
☎35-3139

高山市地域自立支援協議会では、障がいのある方から就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者などが相談に応じますので、気軽にご利用ください。

なお、相談は障がいの種別は問いません(予約の方が優先になります)。

期日 4月17日(火)
時間 午後1時～3時30分
場所 市役所(花岡町2)

ご利用ください！ ワークサロンたかやま

問合せ ワークサロンたかやま
☎62-8486

市役所内にハローワークの窓口と同じように求人情報を得たり就職相談ができる「ワークサロンたかやま」がありますので、ぜひご利用ください。

ご存知ですか 食品表示110番

問合せ 東海農政局高山地域センター
☎32-1155

食品表示110番とは、国民のみなさんから食品の表示に関する情報提供やお問い合わせを受けるためのホットラインです。食品表示で「あれ？何かおかしいな」「基準はどうなっているんだろう」と思ったら、気軽にお問い合わせください。

知的障がい者相談員による相談会

問合せ 福祉課
☎35-3139

知的障がい者やその家族を対象として、岐阜県から委託を受けた知的障害者相談員が家庭における養育、生活などに関する相談に応じます。予約の方が優先になります(予約は随時、福祉課で受け付けています)。

期日 4月20日(金)
時間 午後1時～3時
場所 市役所(花岡町2)

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部
問合せ ☎57-7211

弁護士による法律相談や、融資・税金・介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも
期日 4月14日(土)
時間 午前9時～正午
場所 飛騨地区労働者福祉会館(名田町5)
定員 弁護士による相談は6人
申込方法 事前にTEL(4月9日(月)午前9時から受付)

ご存知ですか 国民年金の学生納付特例制度

問合せ 日本年金機構 高山年金事務所 ☎32-6111
市民課 ☎35-3495

4月から国民年金保険料は月額14,980円となりました。大学、短大、各種学校などに在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます(申請は毎年度必要です)。

学生納付特例期間は、老齢年金の受給資格期間には入りませんが、年金額の計算には反映されません。年金額に反映させるためには、10年以内にこの期間内で納付猶予された保険料を追納する必要があります。

【手続き方法】

・H23年度中に申請され、今年度も在学していることが年金事務所で確認できている方⇒日本年金機構から、はがき形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。なお添付書類は不要です

・新規に申請される方、はがきが届かない方⇒印鑑・年金手帳・H24年度の在学証明書または学生証写しを持参のうえ、高山年金事務所、市役所または各支所窓口で申請してください

	障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間		老齢基礎年金 受給資格期間 年金額に計算	
	納付	○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります
学生納付特例	○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります	× されません
未納	× 入りません	× 入りません	× 入りません	× されません



図書館からのお知らせ

問合せ | 市図書館「^{かんしょうかん}煥章館」 ☎32-3096

図書利用カードを作いませんか



図書利用カードを作成すると、煥章館やお近くの分館で資料を借りることができ、予約やリクエストといったサービスも利用できます。

●はじめての方は

市図書館にある利用申込書に必要事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証、学生証ほか)と一緒に受付カウンターへ提出(なお、住所や電話など変更の際も、利用申込書を記入し本人確認書類と一緒にお申し出ください)。

こどもの読書週間

期間中に市図書館「煥章館」木のくにこども図書館(1階)で本を借りられた方(大人も可)には、手作りの“しおり”をプレゼントします。

期間 4月23日(月)～5月12日(土)

市営空町駐車場の特定日

特定日 4月14日(土)～15日(日) 4月28日(土)～5月5日(日)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理をしていますが、この期間は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時以降入庫分より行います)。なお、14日(土)は夜祭のため終日有料になります。

福祉医療費助成制度(子ども医療) 受給者証交付手続き

問合せ | 福祉課
☎35-3365

4月から就学されるお子さまの福祉医療費受給者証(就学前)の有効期間が満了しますので、新たに「義務教育修了まで」の手続きが必要になります。

該当となるご家庭には3月中旬に案内ハガキをお送りしていますので、まだお済みでない方は4月中に手続きください。

申請場所 福祉課・各支所地域振興課(福祉医療担当)

必要なもの 印鑑、健康保険証、福祉医療費受給者証(就学前)

◆適切な受診にご協力ください◆

重度障がい者タクシー利用助成券を交付します

問合せ | 福祉課
☎35-3139

市内在住の重度障がい者の方にタクシー利用料の一部を助成します。

対象者

- ・身体障害者手帳1級、または下肢・体幹・視覚障がい2級の方
 - ・療育手帳A・A1・A2の方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ※ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外です。

交付枚数 年間24枚。下肢または体幹機能障がい者で車椅子常用者と視覚障がい者は48枚

持ち物 印鑑、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

※平成23年度分(ピンク色)のチケットの余りがある方は返納してください。

申請場所 福祉課、各支所地域振興課、山王福祉センター

※土日・祝日の交付は行っていません。

県の補助金を活用し事業を実施

問合せ | 財政課
☎35-3132

～岐阜県市町村振興補助金の活用事業～

市では、岐阜県市町村振興補助金の交付を受けて、下記の事業を実施しています。

- 物産宣伝推進事業(特産品宣伝用DVDの作成)
- 農作物獣害防止対策事業(電気柵等設置に対する助成、サル捕獲わなの製作)

リフォーム製品フェア

問合せ | 資源リサイクルセンター
☎35-1244

不用品をリフォームし、不用品の再利用を促進し、ごみの減量化を図ります。100円均一・300円均一、その他の製品の3分類ごとにリフォーム製品を抽選販売します。

応募資格 高山市民であること。分類ごとに1人1点まで応募できます(最大3点まで)

応募期間 4月9日(月)～14日(土)
午前8時30分～午後4時
4月15日(日)
午前10時～正午

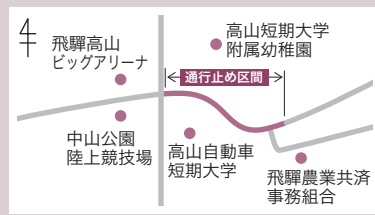
抽選 同一製品に応募者が多数ある場合は、4月15日(日)午後1時から抽選を行い、当選された方にはご連絡します

場所 資源リサイクルセンター内
リフォームセンター(三福寺町)

通行止めのお知らせ

問合せ | 建設課 ☎35-3147

- 工事箇所** 市道下林下岡本線
工事内容 道路幅員の拡幅、歩道の設置
規制内容 終日全面通行止め
工事期間 4月10日(火)～7月10日(火)



【4月の献血】

期日	時間	場所
9(月)	13:00～16:30	ピュア高山(西之一色町3)
10(火)	9:00～11:30	日進木工(株)(桐生町7)
	14:00～16:00	上宝支所(上宝町本郷)
11(水)	9:00～12:00	飛驒信用組合 中山支店(下岡本町)
	13:30～16:00	平和メディック(株)(上岡本町8)



都市計画区域の拡大

問合せ | 都市整備課 ☎35-3159

3月27日から次の地域が新たに都市計画区域に指定されました。

〈丹生川地域〉坊方、山口、町方、新張

〈清見地域〉牧ヶ洞、三日町

〈国府地域〉三川、上広瀬、村山、金桶、名張、広瀬町、三日町、木曾垣内

都市計画区域に指定されたことにより、建築制限など一定のルールが適用されます

- 容積率(延べ床面積の敷地面積に対する割合)⇒200%
- 建ぺい率(建築面積の敷地面積に対する割合)⇒60%
- 接道(道路に接する建築物の敷地)⇒2m以上 ほか

建築着工する際は
事前にお問い合わせください

地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

春の全国交通安全運動/4月6日(金)～15日(日)

- 運動の重点**
- 自転車の安全利用の推進
 - 全ての席席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶

多重債務 無料相談会

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかも知れないという方、悩む前にご相談ください。

期日 4月14日(土) **時間** 午後1時～4時

場所 県民生活相談センター

(岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階)

申込方法 ①面接相談: 4月13日(金)までにTEL

②電話相談: 予約不要、当日時間内にTEL

*弁護士や司法書士などが相談に応じます

申込・問合せ | 県民生活相談センター ☎058-277-1003

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 4月21日(土)

時間 午後1時～5時

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 事前にTEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合せ ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による相談所

期日 4月10日(火)

時間 午後1時～3時

場所 宅建協会飛騨支部事務所(総和町2)

申込方法 直接会場へ

申込 岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
問合せ ☎36-1396

市長室へようこそ

問合せ 秘書課 ☎35-3130

○市民と市長の 4月17日(火) 面談日

午前8時30分～正午 ※事前にご予約ください

また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間/午前7時すぎから8時30分まで

*出張や特別な行事がある場合を除きます(月～金曜日)

●市長室直通FAX 32-7000



●窓口混雑時には便利で簡単な 証明書自動交付機をご利用ください

問合せ 市民課 ☎35-3496

〈取扱いできる証明書〉

シティカードをお持ちの方…住民票、印鑑登録証明書

住民基本台帳カードをお持ちの方…住民票、印鑑登録証明書、税証明、戸籍証明

〈設置場所〉

市役所、山王福祉センター、市図書館「煥章館」

●休日診療などのお知らせ(4月)

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	1・8・15・22・29・30	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証、医療受給者証(受給者のみ)	高山市休日診療所(市保健センター内)☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	1・8・15・22・29	8:30～11:30	フッ素塗布:1,050円	
小児夜間診療	夜間に急病になった小児の方	6・13・20・27	20:00～21:30	健康保険証 医療受給者証	小児夜間初期救急診療室(久美愛厚生病院内)☎32-1115

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)

●高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

水道工事当番店(4月)

問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事事業者	電話
1(日)	有村崎設備	32-6462
7(土)	有酒井設備	34-7124
8(日)	有松野水道工事店	33-0546
14(土)	有川畑設備工業	32-1037
15(日)	飛騨冷凍空調株	33-8212
21(土)	株山善商店	33-0371
22(日)	高山米穀協業組合	32-3104
28(土)	有中舎工業所	32-5479
29(日)	平和プロパン瓦斯	34-2150
30(祝)	株洞口設備工業	32-1316

国府地域

期日	指定工事事業者	電話
1(日)	有下形設備	72-3009
7(土)・8(日)	有森本配管工事店	72-3067
14(土)・15(日)	吉本設備有	72-3323
21(土)・22(日)	有八賀設備	72-2939
28(土)・29(日) 30(祝)	有下形設備	72-3009

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事事業者	電話
1(日)	有大下設備工業	0578-86-2413
7(土)・8(日)	有中本設備	0578-86-2606
14(土)・15(日)	有大下工業所	0578-86-2331
21(土)・22(日)	有大下設備工業	0578-86-2413
28(土)・29(日) 30(祝)	有中本設備 有大下工業所	0578-86-2606 0578-86-2331

朝日・高根地域

期日	指定工事事業者	電話
1(日)・7(土) 8(日)・14(土) 15(日)	有大道石油	55-3074
21(土)・22(日) 28(土)・29(日) 30(祝)	有朝日電気工事商会	55-3061

久々野地域

期日	指定工事事業者	電話
1(日)・7(土) 8(日)	有山本商会	52-3131
14(土)・15(日)	有洞口住設	52-3284
21(土)・22(日) 28(土)・29(日) 30(祝)	アクシス	52-0020

その他支所地域

期日	指定工事事業者	電話
4月中 土日祝	丹生川支所/有こがいと設備	78-1552
	一之宮支所/有川原設備	53-2043
	清見支所/有橋詰設備	68-2109
	有梅地土建	68-2614
	荘川支所/有奥美濃設備	05769-2-2460
	有橋詰設備	68-2109

- メーター器の上に物を置かないでください。
- 検針にご協力をお願いします。
- 各支所地域の宅内修繕につきましては、施工した工事店へご連絡ください。

お知らせ

民生児童委員が高齢者のお宅を訪問します

問合せ | 高年介護課
☎35-3181

地域における高齢者の安全な生活を支援するため、民生児童委員が高齢者世帯を訪問し、世帯の状況や緊急時の連絡先などについて確認しますので、来訪の際はご協力をお願いします。

対象 市内にお住まいの65歳以上の方
期間 5月8日(火)まで

大規模小売店舗立地法に基づく閲覧

問合せ | 中心市街地活性化推進室
☎35-3426

大規模小売店舗の新設の届出書の閲覧を行っています。

名称 ゲンキー-高山三福寺店
事業者 株式会社 大和
代表取締役 星文 寅市

所在地 三福寺町242番地 2 外

店舗面積 2,392㎡

閲覧場所 商工課
(市役所 2階・花岡町 2)

閲覧期間 6月28日(木)まで

閲覧時間 土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分

工場立地法に関する事務が県から市へ移譲

問合せ | 企業誘致推進室
☎35-3354

工場立地法に関する事務が4月1日に県から市へ移譲されました。

これにより、一定規模以上の工場の新設や増設を行う場合、必要な工場立地法に係る届け出先が市になります。詳しくはお問い合わせください。

都市計画道路の廃止

問合せ | 都市整備課 ☎35-3176

都市計画道路大新松本線を3月27日に廃止しました(なお、市道を廃止するものではありません)。

起点 大新町5丁目(万人橋東交差点)
終点 松本町(松本橋東交差点)

●受付を延長しました —東日本大震災の義援金—
平成24年9月30日までに延長して、本庁または各支所で受付中です。

各種相談窓口をご利用ください(4月)

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク職業相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター※結婚相談は別日		10日(火)/午後1時～3時/山王福祉センター	平日/午前8時30分～午後5時15分/市役所本庁2階
丹生川	20日(金)/午後1時～4時/丹生川支所	18日(水)/午後6時～9時/丹生川福祉センター		5日(木)/午後1時～3時/丹生川支所
清見	10日(火)/午前9時～正午/きよみ館(清見支所)			6日(金)/午後1時～3時/きよみ館(清見支所)
荘川	11日(水)/午後1時～4時/荘川福祉センター			27日(金)/午後1時～3時/荘川総合センター(荘川支所)
一之宮	5日(木)/午後6時～9時/飛驒位山文化交流館			12日(木)/午後1時～3時/一之宮支所
久々野		18日(水)/午後6時30分～9時30分/久々野支所		13日(金)/午後1時～3時/久々野支所
朝日	18日(水)/午後6時～9時/朝日支所			19日(木)/午後1時～3時/朝日支所
高根	9日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター			9日(月)/午後1時～3時/高根支所
国府	4日(水)/午後1時～4時/こくふ交流センター(国府支所)	18日(水)/午後6時30分～9時30分/こくふ交流センター(国府支所)	4日(水)/午後1時～4時/こくふ交流センター(国府支所)	20日(金)/午後1時～3時/こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷	17日(火)/午前10時～正午/上宝支所 午後1時30分～3時30分/奥飛驒総合文化センター	11日(水)/午後1時～4時/上宝支所		26日(木)/午後1時～3時/上宝支所

※高山地域の結婚相談は、毎週火曜日の第1・3・5週は午後0時30分～3時30分、第2・4週は午後5時30分～8時30分

4月のこよみ

4月3日(火) 飛驒生きびな祭(飛驒一宮水無神社)

6日(金) 市内小学校始業式・入学式
新規学卒者就職ガイダンス(市民文化会館)
春の全国交通安全運動(～15日)

7日(土) 市内中学校始業式・入学式

14日(土) リサイクル資源回収(久々野地区社教)
春の高山祭(～15日)

18日(水) 新就職者歓迎のつどい(市民文化会館)

21日(土) リサイクル資源回収(宮小PTA、宮中PTA)
映画「あゝ野麦峠」上映会(飛驒センター)

23日(月) 栃尾温泉桜まつり(～5月5日)

25日(水) 町内会連絡協議会総会(ひだホテルプラザ)

27日(金) 飛驒地域就職ガイダンス(市民文化会館)

29日(祝) 昭和の日

30日(月) 振替休日

《今後の予定》

野麦峠山開き(5月1日 野麦峠)

リサイクル資源回収(5月12日 三枝小PTA、花里小PTA)

リサイクル資源回収(5月13日 荘川小中PTA、北郷小PTA)

ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています。1日と15日の午前6時～7時・午後10時～11時



まち博へよう

飛騨高山
まちの博物館

城下町高山の新しい交流拠点「飛騨高山まちの博物館」
その収蔵品を紐解くと、現在に生きるわたしたちと過去の先人たちの、刻を超えた出会いが待っています。
広報たかやまでは、収蔵品とそれにまつわるエピソードを紹介していきます。

人の魅力、まちの魅力、高山の魅力

第九章 町人の暮らし

高山には多様な職種が存在する町人町と、そこで営まれた暮らしがありました。「町人の暮らし」の展示室では、商売の道具や、日常生活で用いられた様々な道具を展示しています。

現在のような工業製品のない時代には、さまざまな工夫をこらした道具が生み出されています。例えば、ろうそくや提灯といった灯りの道具の中には、ただ明るくするだけでなく、小さく折りたたくことで携帯できるものがあり、当時の便利な懐中電灯として用いられた。高山で初めて電灯がついたのは明治37年(1904)ですので、100年ほど前まではこうした道具が活躍し

ていたことでしょう。

また、女性のおしゃれのための貴重なかんざしや櫛なども展示しています。美しい装飾品で着飾りたいという気持ちは、今も昔も変わらないのです。現代の生活の中では、こうした道具を使用することはもちろん、実際に目にする機会もほとんどありません。しかし、道具を用いた人々の姿を想像してみると、私たちの生活とのつながりを感じることが出来ます。昔の暮らしの知恵や、生活の彩りに触れることも、博物館のおもしろさの一つでしょう。



当時の提灯ほか(「町人の暮らし」展示室で展示中です)

問合せ

まちの博物館
☎32-1205

特別展のご案内

東山三社の至宝
～今も息づく祈りと願い～

期間 5月13日(日)まで

東山三社(東山白山、東山神明、錦山の各神社)の歴史資料や祭礼道具、円空仏などを展示しています。

(主な展示資料)円空作縮荷三神像

利用のご案内

- ◆開館時間 展示室 午前9時～午後7時
研修室 午前9時～午後9時
庭園 午前7時～午後9時
 - ◆休館日 無休(臨時休館有)
 - ◆観覧料 無料
 - ◆駐車場 空町駐車場(市民の方は2時間無料です※証明書要)
- 〒506-0844 高山市上一之町75 ☎32-1205 FAX35-1970
(まちなみバス「博物館前」下車すぐ)

市長
だより⑥

震災一年経過と

脱原発に向けて

高山市長 國島芳明

多くの尊い命が失われた東日本大震災から1年の歳月が経ちました。お亡くなりになられた方々、最愛の人を失われたご遺族の皆様、哀れ心より哀悼の意を表します。また、今もなお行方不明の方々に、心からお見舞いを申し上げます。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。市では、今後とも被災地支援と被災者の受け入れに全力で取り組んでまいります。

さて、私は先月「安全の確証が得られない原発の運転には断固反対する」と表明しました。世界から原発を無くしたいとの一心です。

しかし、原発の廃止によって、電力不足や経済の低迷など、私たちの生活にも降りかかる多くのリスクも受け止めなければなりません。これら乗り越えるためには、一層の節電と電力不足を補うため、自然再生エネルギーの促進を含めた電力増強が必要であると考えます。これらの条件が整い、原発に依存しない世界が一日も早く訪れることを願って止みません。

市では、今月から環境政策の専門部署を設置し、自然再生エネルギーの利用促進をさらに加速させます。市民の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願いします。